

「ながさき働き方改革推進協議会」(令和5年度第1回)が開催されました。

本県における「働き方改革」の推進を図るため、標記協議会を開催し、関係機関・団体等が連携して取組を進めるよう議論を行いました。

本協議会については、継続的に開催し、「働き方改革」に係る重要なテーマに関して議論しながら効果的な取組を行う予定としています。

1 開催日時 令和5年7月11日(火)10:00～11:30

2 構成員 日本労働組合総連合会 長崎県連合会
長崎県経営者協会
長崎県中小企業団体中央会
長崎県商工会議所連合会
長崎県商工会連合会
長崎県
経済産業省 九州経済産業局
厚生労働省 長崎労働局
(オブザーバー参加)
株式会社 十八親和銀行
株式会社 長崎銀行
たちばな信用金庫

3 議 題 (1)ながさき働き方改革推進協議会設置要綱の改定について
(2)各構成機関等の取組状況について

4 概 要

議題(1)については、案のとおり設置要綱の改定が承認されました。

議題(2)については、各構成機関・団体から令和5年度の取組状況等について説明し、働き方改革に取り組む上での課題などについてオブザーバーの皆様からも発言いただき、意見交換を行いました。

- ・ 国や県の実施している働き方改革に関する支援策等の取組、各団体における機関誌等による各種支援策の周知や、働き方改革推進支援センターと連携した説明会の開催などの企業向けの取組について、情報を共有しました。
- ・ 県内企業において人手不足による人材確保・定着が大きな課題となっていることから、働き方改革に取り組む企業の魅力発信も重要であるとの意見もありました。

